

株式会社静岡銀行

1 会社概要

- 所在地：静岡市葵区呉服町1丁目10番地
- 従業員数：3,156名(男性2,295名、女性861名)
- 事業概要：銀行業

2 取組んだ事項

(1) 労働時間削減に向けた取組

- 定時退行日の設定（月末月初等を除く水曜日と毎月第3金曜日）
- ポケットカレンダーの作成・全員配布、早帰りカレンダーの店内掲載、行内放送による周知徹底
- 早帰り月間の実施（毎年2月・8月「マイタイム・キャンペーン」）
行内通達および行内放送による周知徹底
- 年次有給休暇の取得運動
1週間連続休暇（有給5日）、ミニ連続休暇（有給3日）、クォーター休暇（四半期毎1日以上の有給取得）
- セレクト勤務
営業担当者（従業員の約6割）について、3パターンの勤務時間（始業終業時刻を1または2時間ずらす）

(2) 勤務地への配慮（FAコース制度）

- 転居転勤に関して予め該当者の同意が必要なAコースと、同意を必要としないFコースを、本人が選択する制度

(3) ポジティブアクション、職域拡大への取組（女性主）

- 女性リーダー、管理職養成
マネジメントスキル向上等を目指し、指名制による選抜研修実施
行内外トレーニー実施（他社、海外等）
- グループ会社間転籍制度
本制度を利用し、出産や育児で退職した女性が、転籍制度でパートから正社員に再雇用された場合、退職時の身分で復帰できる制度
- 勤務可能範囲の拡大：女性寮・社宅を増設し、勤務可能範囲を拡大（営業エリア全体をカバー）

(4) 両立支援制度

- 職場復帰サポートプログラム（女性主、育児休業者に対する職場復帰支援）
復帰予定の2か月前より行内通達類等を希望者に貸与（Eラーニングコース（CD-ROM貸与）も選択可）
- 女性交流会（女性相互のコミュニケーションを深める交流会、女性主）
女性管理職層をコアメンバーとし当行で働く女性同士が、組織の枠を超えて人脈を深めることでキャリア形成や両立に関する経験等を共有している。（年3回程度開催）
- 半日休暇制度
PTAや授業参観等へ参加しやすくすることを目的に半日単位で年休を取得できる制度
- 転居転勤に関する制度（With-F、女性主）
夫婦ともに当行に勤務している場合、転居を伴う転勤時に夫婦が同居できるよう配置に配慮する制度
- ファミリーサポート制度
配偶者や主たる育児担当者が病気等で一時的な保育や子育て援助を必要とし、市町村の運営するファミリーサポートセンターを利用したとき、その利用料金の半額を補助する制度

(5) 最近3年間に制度内容や運用基準等を利用しやすいように修正した支援策および今

後の予定

- 半日休暇制度の日数拡大：年2日(半日単位で4回)→年4日(半日単位で8回)に拡大
 - 育児休業期間の延長、取得回数の増加：(女性主)
子が1歳まで→2歳まで、休業取得回数を1回→2回に増加
 - 出産祝金：本人および配偶者の出産に際して、支給対象の子の範囲および金額引き上げ
 - 事業所内保育施設(女性主、事業所内保育施設を静岡市内に設置)：平成22年7月を予定
- (6) 両立支援に向けた経営の意思を徹底
- 年2回(4月・10月)に開催している全店長会において、経営陣より各職場の管理者である部店長に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性、取組状況等を示達している

3 取組結果等

- 各種制度の利用実績は、職場風土、環境等にも影響を受ける面もあり一概に言えないが、当行では引き続き制度の充実を図るとともに、情宣活動なども充実させ、継続的に取組んでいく必要があると考えている。